

## 名古屋大学短期交換留学受入れプログラム

(Nagoya University Program for Academic Exchange - NUPACE)

2004年度報告

留学生センター・短期留学部門

(兼任)国際学術コンソーシアム(AC21)推進室

(兼担)工学研究科・マテリアル理工学専攻

野 水 勉

平成16(2004)年度に9年目を迎えた本学の短期交換留学受入れプログラム(以下 短期留学プログラム)は、14ヶ国44大学より計67名の短期留学生を受け入れ、これまでの最大受入れ人数を大きく上回りました。そのうち、自費留学による参加学生は19名にも上っております。新たに3協定大学からの短期留学生が加わっており、大学数も在籍国の数もこれまでの最大です。図1の通り、相変わらず多数の応募があり、全地域を平均した競争率は3倍以上に達し、選考に大変苦心しております。このような背景から平成17年度は選考基準・方法の見直しを検討しています。自費参加が急増した背景には、平成15年度から受入れ滞在期間を6ヶ月以上ではなく、実質的な講義が行われる4ヶ月以上(4-7月または10-1月)としたことが大きく影響していると思われませんが、自費でも参加したいという

魅力を感じてもらっていることが何よりの要素です。

平成15(2003)年度の短期交換留学受入れ実施委員会では、教育プログラム充実のための議論を行い、全学留学生専門委員会にいくつかの提言を行いました。それを受けて平成16年度の留学生専門委員会で、協定大学間の単位互換をより円滑に進めるためにアジア太平洋大学交流機構(UMAP)が提唱する「UMAP単位互換方式(UCTS)」の適用について検討を進め、最終的にNUPACEに適用することを決定しました。

平成16(2004)年7月には、名古屋大学が発起して設立された国際学術コンソーシアム(AC21)の国際フォーラムとサテライトフォーラムがシドニー大学で開催され、学生交流関係フォーラムで短期留学部門・石川講師が招待講演を行い、活発な議論が行われました。また、平成17(2005)年2-3月には短期留

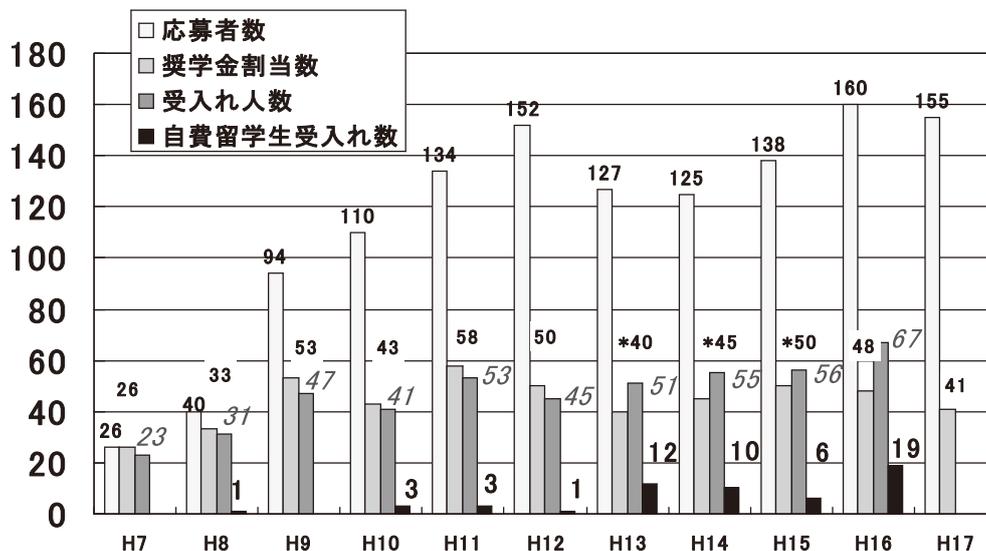


図1. 短期留学プログラムの応募者数、奨学金割当、受入れ人数、自費参加学生数の推移  
(\*平成13年度5名、14年度3名、15年度4名の追加配分を含む)

学部門として初めて中国・韓国の協定大学を訪問し、NUPACEのPRとともに、協定上の懸案事項の討議や学生交流等の情報交換を行いました。

以下、平成16(2004)年度の短期交換留学プログラムを中心とした短期留学部門の活動を紹介いたします。

## 1. 短期留学奨学金と短期留学生受入れの現状

### 1.1 日本国際教育協会「短期留学推進制度(受入れ)」奨学金割当数について

表1は「短期留学推進制度(受入れ)」に基づき、文部科学省外郭団体である日本学生支援機構(JASSO)から各主要大学へ割り当てられた平成16、17年度の短期留学生(受入れ)向け奨学金割当数です。表から明らかなように、一部を除き多くの大学の割当数が大幅に減っています。実際に英語による短期留学プログラムを実施している国立大学に調査を実施したところ、この1-2年にプログラムを開始した大学を除いて、ほとんどの大学が2-3割前後の減少となっています。この原因について、本年3月に国立大学短期留学プログラム関係者の協議会を開催し、日本学生支援機構担当者から説明を受けました。その際の説明要旨は以下の通りでした。

全体予算が増加せず、派遣留学の新しいプロジェクトが加わる中で、全体の割当数を1割減とせざるを得なかった。

国立大学を中心とした英語による短期留学プログラムのための各大学の特別枠割当数を、従来の16名から10名とした。

従来は各大学が12月に提出する当該年度の受入れ計画数に基づいて割当を算定していたが、今回から前年度の受入れ実績数を基礎とすることにした。とくに、日本学生支援機構の奨学金に頼らない、私費(自費)留学生の受入れ実績数が多いところを配慮した。

今後しばらくは、短期留学プログラム特別枠を減らさないが、事務が複雑なため特別枠は減らしていきたい。減らした分は一般枠を増やしているので活用してほしい。決して短期留学推進制度を無くそうと意図ではない。

これに対して、予告もなく突然のように割当方針が

変更されて、割当を大きく減少させたことに対して、多くの大学が不満を述べました。短期留学プログラムを運営するどこの大学も、協定大学と連絡を取り合いながら受入れ数を調整しており、奨学金割当数の突然の削減方針は、短期留学プログラムの運営に大きな影響を及ぼすからです。

「短期留学推進制度(受入れ)」は、平成7年度発足以降6年間にわたり、毎年のように制度や割当方針の変更が頻繁に行われ、関係者はその度に一喜一憂しておりましたが、平成14年度以降この数年は落ち着いておりました(国費留学生制度がほとんど変わらないのとは対照的)。しかし、昨年の本稿で心配したように、平成16年度に国立大学が法人化されたことと、奨学団体が「(財)日本国際教育協会」から「(財)日本学生支援機構」に衣替えされたことが契機となり、上記のように方針が大きく変更された模様です。そもそも「短期留学推進制度」は、国立大学での短期留学プログラムを推進するために創設された経緯がありますが、国立大学が法人化される中で特別扱いが難しくなっていることが日本学生支援機構の担当者から強調されました。

本学の割当数は48名から41名への7名減でしたが、割合としては15%減でしたので、2-3割減となった他大学に比べると、まだましだったのかもかもしれません。表1を見ると国立大学の中で筑波大学に次いで高い割当数を維持しています。本学の短期留学プログラムは、

表1. 「短期留学推進制度(受入れ)」奨学金の大学別割当数上位大学

平成16年度			平成17年度		
順位	大学名	割当数	順位	大学名	割当数
1	関西外国語大学	68	1	関西外国語大学	60
2	早稲田大学	60	2	早稲田大学	60
3	筑波大学	53	3	筑波大学	46
4	名古屋大学	48	4	名古屋大学	41
5	東北大学	40	5	慶応大学	32
6	大阪大学	36	6	東京外国語大学	32
7	広島大学	35	7	大阪大学	31
8	東京外国語大学	33	8	広島大学	28
8	慶応義塾大学	33	8	東北大学	28
10	横浜国立大学	31	10	九州大学	24
10	九州大学	31	10	東京工業大学	24

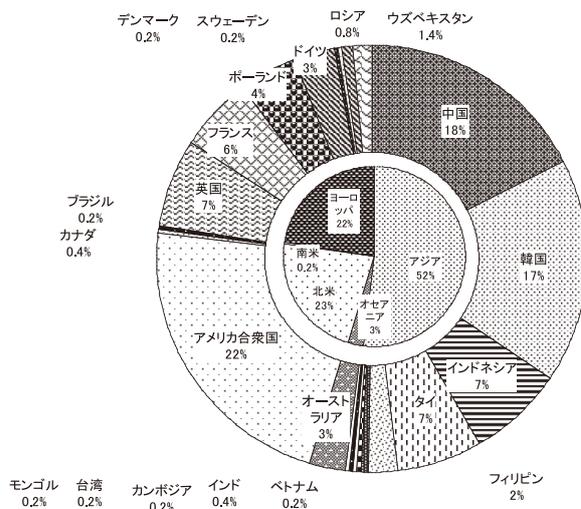
表2. 名古屋大学短期留学生受け入れ実績 (平成14年4月~平成17年4月)

受入れ時期	大学所在国	大学名	協定締結と種類	授業料不徴収協定の有無	学生数	学部別内訳											学生身分内訳						
						文	育	法	経	情	理	医	工	農	国	人	多	国	環	留	学	大	
						学	生	生	生	生	生	生	生	生	生	生	生	生	生	生	生		
平成14年度 第1期 (4月渡日)	韓国	慶尚大学	全学協定	有	2 <sup>45</sup>																		
	"	忠南大学	部局(経)	有	2 <sup>45</sup>				2														
	"	梨花女子大学	部局(文)	有	2 <sup>45</sup>	2																	1
	"	韓国海洋大学	部局(工)	有	1																		
	"	高麗大学	部局(育)	有	1		1																1
	インドネシア	ガジャマダ大学	全学協定	有	1																		
	"	スラバヤ国立大学	全学協定	有	1																		
	ベトナム	ハノイ工科大学	部局(人間)	有	1																		
	米 国	シンシナティ大学	全学協定	有	1																		
	"	ペンシルバニア大学	部局(医)	有	1																		
	ポーランド	ワルシャワ工科大学	部局(工)	有	1																		
	ウズベキスタン	タシケント国立法科大学	部局(法)	有	1																		
小計					15	3	1	1	3	1	1	1	3								1	1	
平成14年度 第2期 (10月渡日)	中国	南京大学	全学協定	有	1																		
	"	復旦大学	全学協定	有	1																		
	"	清華大学	全学協定	有 <sup>43</sup>	1																		
	"	吉林大学	全学協定	有	2 <sup>45</sup>																		
	"	浙江大学	全学協定	有	1																		
	"	同濟大学	全学協定	有	1																		
	"	華東師範大学	部局(教育)	有	1																		
	"	華東政法学院	部局(法)	有	2 <sup>45</sup>																		
	"	上海交通大学	全学協定	有	2 <sup>47</sup>																		
	韓国	北京大学	全学協定	なし	1																		
	"	慶尚大学	全学協定	有	1																		
	"	高麗大学	部局(育/国際)	有	2																		
	"	木浦大学	全学協定	有	1																		
	インドネシア	ガジャマダ大学	全学協定	有	1																		
	"	バンドン工科大学	全学協定	有	1																		
	米 国	ノースカロライナ州立大学	全学協定	有	3																		
	"	ペンシルバニア大学	部局(医)	有	1																		
	フランス	ゲルノブ第2E-ルヴル大学	全学協定	有	1																		
	"	ゲルノブ第3A-ルヴル大学	全学協定	有	1																		
	"	ストラスブール第2A-ルヴル大学	全学協定	有	2																		
"	リヨン第3J-ソレル大学	部局(国際)	有	1																			
英 国	シェフィールド大学	全学協定	有	2																			
"	マンチェスター大学	部局(理)	有	1																			
ウズベキスタン	タシケント国立法科大学	部局(法)	有	1																			
ポーランド	グダニスク大学	部局(医)	有	1																			
オーストラリア	ワルシャワ工科大学	部局(工)	有	1																			
シドニー大学	全学協定	有	2 <sup>45</sup>																				
小計					36	1	5	3	1	2	1	2	2	6	1	4				2	1	2	
平成14年度 第3期(2月渡日)	米 国	慶尚大学	全学協定	有	1																		
	"	ニューヨーク大学	全学協定	有	1																		
小計					2																		
平成15年度 第1期 (4月渡日)	韓国	慶尚大学	全学協定	有	2 <sup>45</sup>																		
	"	梨花女子大学	全学協定	有	1																		
	"	忠南大学	部局(経)	有	1																		
	"	高麗大学	部局(教育)	有	1																		
	"	木浦大学	全学協定	有	1																		
	中国	復旦大学	全学協定	有	1																		
	"	中国政法大学	部局(法)	有	1																		
	"	同濟大学	全学協定	有	1																		
	タイ	チュラロンコン大学	全学協定	有	1																		
	米 国	ニューヨーク大学	全学協定	有	1																		
	"	シンシナティ大学	全学協定	有	1																		
	"	仰光大学7-N 7-N校	全学協定	有	1 <sup>44</sup>																		
	"	ペンシルバニア大学	部局(医)	有	1																		
	ドイツ	ケムニッツ工科大学	全学協定	有	1																		
	ポーランド	ワルシャワ工科大学	部局(工)	有	1																		
	オーストラリア	シドニー大学	全学協定	有	1																		
	ウズベキスタン	南オーストラリア大学	部局(工)	有	1 <sup>44</sup>																		
世界経済貿易大学	部局(法)	有	1																				
小計					19	3	1	1	4	3	1	1	5	1							1	6	
平成15年度 第2期 (10月渡日)	中国	復旦大学	全学協定	有	1																		
	"	ハルビン工業大学	全学協定	有	1																		
	"	吉林大学	全学協定	有	1																		
	"	南京大	全学協定	有	1																		
	"	華東師範大学	部局(教育)	有	1																		
	台湾	国立政治大学	部局(法)	有	1																		
	韓国	慶尚大学	全学協定	有	3 <sup>45</sup>																		
	"	高麗大学	部局(育/国際)	有	2 <sup>45</sup>																		
	インドネシア	ガジャマダ大学	全学協定	有	2 <sup>45</sup>																		
	"	バンドン工科大学	部局(工)	有	1																		
	"	バジャジャラン大学	部局(文)	有	1																		
	タイ	チュラロンコン大学	全学協定	有	1																		
	モンゴル	モンゴル国立大学	部局(法)	有	1																		
	米 国	ノースカロライナ州立大学	全学協定	有	3																		
	"	シンシナティ大学	全学協定	有	1																		
	"	仰光大学7-N 7-N校	全学協定	有	1																		
	"	セントオラフ大学	全学協定	有	1																		
	"	ミシガン大学	部局(工)	有	1																		
	フランス	ゲルノブ第1J-777-II大学	全学協定	有	1																		
	"	ストラスブール第1A-ルヴル大学	全学協定	有	1																		
"	ストラスブール第3A-ルヴル大学	全学協定	有	1																			
"	リヨン第3J-ソレル大学	部局(国際)	有	1																			
英 国	シェフィールド大学	全学協定	有	1																			
"	マンチェスター大学	部局(理)	有	2																			
ドイツ	ミュンヘン工科大学	全学協定	有	1																			
"	フライブルグ大学	全学協定	有	1																			
デンマーク	コペンハーゲン大学	全学協定	有	1																			
ポーランド	グダニスク大学	部局(医)	有	2																			
ウズベキスタン	ワルシャワ工科大学	部局(工)	有	1																			
タシケント国立法科大学	部局(法)	有	1																				
小計					37	4	2	1	4	6	5	2	10	1	1					2	1	11	

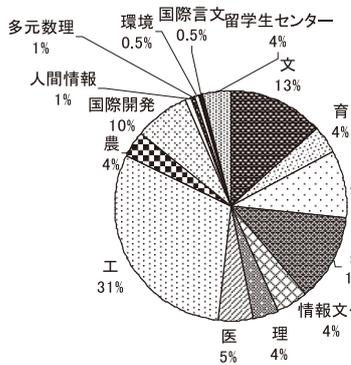
表2.(つづき)

受入れ時期	大学所在国	大学名	協定締結と種類	授業料不徴収の有無	学生数	学部別内訳											学生身分内訳					
						文	育	法	経	理	医	工	農	国開	人	多	国	環	留	学	大	
						学	法	経	理	医	工	農	国開	人	多	国	環	留	学	大		
平成16年度 第1期 (4月渡日)	韓国	慶尚大学	全学協定	有	1								1								1	
	"	梨花女子大学	全学協定	有	1																	1
	"	忠南大学	全学協定	有	2																	2
	"	高麗大学	部局(教育)	有	1																	1
	中国	北京工業大学	部局(工)	有	1						1											1
	"	中国政法大学	部局(法)	有	1																	1
	インドネシア	ガジャマダ大学	全学協定	有	1																	1
	"	スラバヤ大学	全学協定	有	1																	1
	タイ	カセサート大学	全学協定	有	1																	1
	米国	ニューヨーク大学	全学協定	有	3																	3
	"	ワシントン大学	全学協定	有	2																	2
	"	セントオラフ大学	全学協定	有	1																	1
	"	ミシガン大学	部局(工)	有	1																	1
	ドイツ	ケムニッツ工科大学	全学協定	有	1																	1
ポーランド	ワルシャワ工科大学	部局(工)	有	1																	1	
"	グダニスク大学	部局(医)	有	2																	2	
オーストラリア	シドニー大学	全学協定	有	1																	1	
"	南オーストラリア大学	部局(工)	有	1																	1	
ウズベキスタン	タシケント国立法科大学	部局(法)	有	1																	1	
小計					24	5	2	1	2	4	2	6	1	1			1				16	
平成16年度 第2期 (9月渡日)	中国	復旦大学	全学協定	有	1																1	
	"	北京工業大学	全学協定	有	1																	1
	"	清華大学	全学協定	有	1																	1
	"	北京工業大学	部局(工)	有	1																	1
	"	吉林大学	全学協定	有	2																	2
	"	南京工業大学	全学協定	有	2																	2
	"	華東師範大学	部局(育)	有	1																	1
	"	浙江工業大学	全学協定	有	1																	1
	"	中南工業大学	部局(工)	有	1																	1
	韓国	慶尚大学	全学協定	有	1																	1
	"	韓国海洋大学	部局(工)	有	1																	1
	"	木浦大学	全学協定	有	1																	1
	インドネシア	ガジャマダ大学	全学協定	有	1																	1
	"	スラバヤ大学	全学協定	有	1																	1
	タイ	チュラロンコン大学	全学協定	有	1																	1
	フィリピン	カセサート大学	全学協定	有	1																	1
	"	フィリピン大学	部局(国開)	有	1																	1
	米国	ノースカロライナ州立大学	全学協定	有	2																	2
	"	シンシナティ大学	全学協定	有	2																	2
	"	ニューヨーク大学	全学協定	有	2																	2
	"	ワシントン大学	全学協定	有	1																	1
	"	セントオラフ大学	全学協定	有	2																	2
	"	南イリノイ大学	全学協定	有	1																	1
	フランス	グルノーブル第3大学	全学協定	有	1																	1
"	ストラスブール第11大学	全学協定	有	1																	1	
"	リヨン第3大学	部局(国開)	有	1																	1	
"	パリ第4大学	部局(文)	有	1																	1	
英国	シェフィールド大学	全学協定	有	2																	2	
"	ブリストル大学	全学協定	有	1																	1	
"	ウォリック大学	全学協定	有	1																	1	
ドイツ	ミュンヘン工科大学	全学協定	有	1																	1	
"	ケムニッツ工科大学	全学協定	有	2																	2	
ベルギー	ブリュッセル外国語大学	部局(国開)	有	1																	1	
ポーランド	ワルシャワ工科大学	部局(工)	有	1																	1	
スウェーデン	ルンド大学	部局(工)	有	1																	1	
小計					43	9	4	7	6	0	2	0	8	0	3	0	1	0	1	2	30	
平成17年度 第1期 (4月渡日)	中国	北京工業大学	部局(工)	有	2																2	
	"	華中科技大学	全学協定	有	1																	1
	韓国	慶尚大学	全学協定	有	2																	2
	"	木浦大学	全学協定	有	1																	1
	"	忠南大学	部局(経)	有	2																	2
	"	高麗大学	部局(育)	有	1																	1
	"	漢陽大学	全学協定	有	1																	1
	インドネシア	パジャジャラン大学	部局(文)	有	1																	1
	米国	ニューヨーク大学	全学協定	有	3																	3
	"	シンシナティ大学	全学協定	有	1																	1
	"	ワシントン大学	全学協定	有	1																	1
	"	ミシガン大学	部局(工)	有	1																	1
	"	ジョン・ホプキンス大学	部局(医)	有	1																	1
	フランス	ボンゼショセ工科大学	全学協定	有	2																	2
英国	ウォリック大学	全学協定	有	2																	2	
ポーランド	ワルシャワ工科大学	部局(工)	有	1																	1	
ウズベキスタン	タシケント国立法科大学	部局(法)	有	1																	1	
オーストラリア	シドニー大学	全学協定	有	1																	1	
小計					24	5	1	4	2	1	1	1	8	0	0	0	0	1	0	0	21	

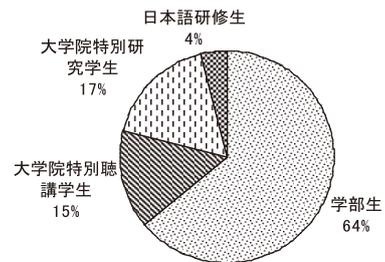
\* 1 : 特別聴講学生+日本語研修生、 \* 2 : 大学院特別聴講学生+特別研究学生、 \* 3 : 国際開発のみ授業料不徴収、 \* 4 : 自費参加、 \* 5 : 1名自費参加、 \* 6 : 2名自費参加、 \* 7 : 1名自費参加→JASSO推薦奨学財団奨学金受給



a) 在籍大学別・地域別内訳



b) 受入れ部局別内訳



c) 受入れ学生身分別内訳

図2. 名古屋大学短期留学生の内訳 (1996年2月 - 2005年4月: 全490名)

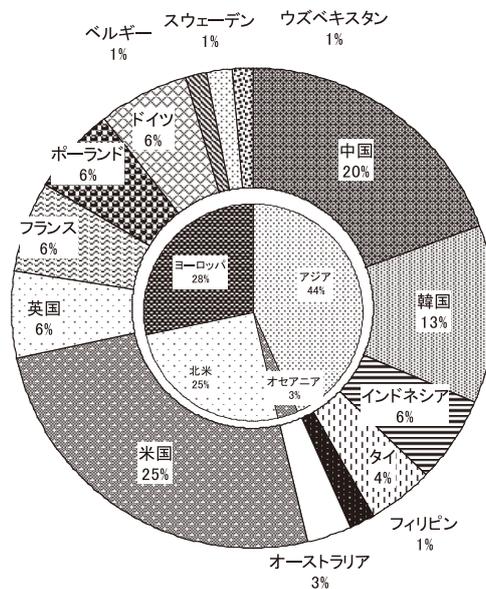


図3. 平成16年度短期留学生の在籍大学別・地域別内訳 (2004年4月 - 2005年3月: 全67名)

平成13年度に奨学金割当が大きく落ち込んだ際に、自費参加希望学生の積極的な受入れ方針を掲げた結果、以降は10名前後の自費参加学生を受入れてきており、奨学金が減っても自費参加留学生によってプログラムの規模を維持できるように努力してきました。その結果、平成16年度は自費留学生在が19名にも達し、全体の受入れの1/3近くを占める状況となっています。日本学生支援機構は、平成17年度分から前年度実績を配慮して奨学金を割当てたと説明しており、本学の平成16年度自費留学生の受入れ実績は、良い効果があったものと思われる。

私立大学の関西外国語大学や早稲田大学は、すでに20年以上前から「短期留学推進制度」の援助のない中で短期留学プログラムを運営しており、独自奨学金や多数の自費留学生の受入れ実績を持っているために、多くの割当数が維持されたものと思われる。筑波大学は英語による短期留学プログラム以外での協定大学間の交換留学を推進しており、その実績が認められている模様です。

「短期留学推進制度（受入れ）」奨学金の今後の行方は、決して楽観できない状況です。短期留学プログラムが奨学金の割当方針の変更に大きく左右されないよう、奨学金割当が減ったとしても、自費参加学生が増える魅力ある短期留学プログラムの維持が必要と思われます。自費参加学生を少しでも財政的にバックアップできるような名古屋大学の自己資金を作り出すことができれば、自費参加をさらに促すことが期待されます。

## 1.2 短期留学生受入れの現状

過去3年間の各受入れ時期における大学別受入れ実績を表2に示します（平成13年度以前のデータは当留学生センター年報 No.9 参照）。図2には、プログラム開始以来の490名全体の a) 大学所在国および地域別の内訳、b) 受入れ部局別、c) 学生身分別の割合を、図3には平成16年度分の大学所在国および地域別の割合を示します。

平成16年度は、14ヶ国、44大学より計67名の短期留学生を受入れを実現し、そのうち19名が自費参加学生です。国別では、米国、中国、韓国の順となっています。図2 a) の通り、過去9年にわたる受入れ大学の地域別割合はアジア52%、北米22%、ヨーロッパ23%ですが、図3 b) の平成16年度だけを見た場合では北

米25%、ヨーロッパ28%と従来の平均よりも欧米の割合が増加しています。

自費参加学生19名のうち、アジア8名、米国5名、ヨーロッパ地域5名、オセアニア1名という状況です。授業料相互不徴収と大学宿舍（国際嚶鳴館やインターナショナル・レジデンス）入居の条件で月額8万円程度の滞在費なら何とかしようという学生が増えています。米国5名の自費参加は、いずれも4月受入れの時期ですが、4 - 7月滞在を認めたことによって、在籍大学でのカリキュラムとの衝突を最小限にでき、4ヶ月程度ならば滞在費も負担にならない、という考えが広まってきています。中国と韓国からの自費参加希望学生も増えています。9年前にNUPACEを開始して数年間は、ほとんど考えられない状況でしたが、両国の経済発展の中で、この数年は大きく様変わりしている状況です。

## 2. 短期交換留学受入れ実施委員会と留学生専門委員会

全学の留学生専門委員会の下に、短期交換留学受入れ実施委員会（委員長：(前)末松良一留学生センター長）が組織され、各学部・研究科の代表委員と留学生センター関係者で構成されています。例年、年4回（4、7、11及び1月頃）ほどの審議を行っており、年2回の受入れ時期に対する候補者の選考、短期留学受入れプログラムの基本方針、カリキュラムの内容、受入れ候補者の選考基準、受入れ学生への対応、予算等が審議、決定されています（平成17年度から短期交換留学受入れ実施委員会は、派遣選考委員会と合体し、交換留学実施委員会（委員長：江崎光男留学生センター長）に改組されました）

平成15年度の実施委員会では、教育カリキュラムの改善に対する全学への提言として、英語による講義担当者へのインセンティブ、学部講義の成績評価体系の大幅な見直し、非常勤講師予算の拡充、について、留学生専門委員会への提言をまとめ、同年度末に報告を行いました。平成16年度は、これを受けて留学生専門委員会にて、JMAP単位互換方式(UCTS)検討ワーキンググループが編成され、集中的な議論が行われました。ワーキンググループからの提言を受け、各部局での検討を経て、平成16年12月1日の留学生専門委員会にて、短期留学プログラム(NUPACE)へ限定し

表3. 名古屋大学の成績評価の UCTS への変換表

名古屋大学		成績 (100点満点)	UMAP 単位互換 方式 (UCTS)
A Excellent (優)	A*	100 - 90	A Excellent
	A	89 - 80	B Very Good
B Good (良)		79 - 70	C Good
C Satisfactory (可)		69 - 60	D Satisfactory
F Fail (不可)		59 以下	F Fail

た適用を条件に、UMAP 単位互換方式の採用が決定されました。表3の変換表により、UCTS 評価基準に変換します。UCTS の推薦基準では、成績評価分布の相対的な割合も明示されていましたが、成績分布の目安を%で示すか、示さないかについても、全学的な議論に付した結果、当面明示しない形となりました。実際の運用は、平成17年度秋からを予定しております。

<u>日本語研修コース</u>		担当部局
標準コース(4単位): 日本語初級Ⅰ～日本語上級Ⅱ(8レベル)		(留セ)
集中コース(8単位): 日本語初級Ⅰ～日本語中級Ⅱ(4レベル)		(留セ)
<u>日本語による概論講義</u>		
各科目2単位	地球社会(秋・春)(*J)	(留セ)
	日本語・日本文化論入門(秋)(*J)	(文)
	日本語学入門(秋・春)(*J)	(留セ)
	日本文化論(秋・春)(*J)	(留セ)
	言語学入門(秋・春)(*J)	(留セ)
<u>日本研究・国際理解研究</u>		
各科目2単位	多文化環境におけるコミュニケーションと人間関係(春)	(留セ)
	現代日本社会(春)	(留セ)
	異文化間コミュニケーション(秋)	(留セ)
	日本史入門(秋)	(留セ)
	日本政治学入門(春)	(留セ)
	日本経済学入門(秋)	(留セ)
	日本近代史と戦後国際関係論(春)	(文)
	日本の科学と技術(秋)	(工)
<u>専門科目</u>		
	日本語・日本文化研修プログラムを除き各科目2単位	
留学生センター	日本語・日本文化研修プログラム(1年[秋 春]:全28単位)	
	社会法制論: 日本と国際社会(春)	
文学部	言語と言語習得Ⅰ・Ⅱ(秋・春)	
	生成文法入門Ⅰ・Ⅱ(秋・春)	
教育学部	日本の教育(春)	
法学部	日本の政治と法(秋)	
経済学部	開発経済(春)	
医学部	健康保険制度と医療行政および関連セミナー(秋・春)	
	臨床実習	
工学部	化学・生物産業概論(春)	
	物理・材料・エネルギー先端科学(春)	
	電気・電子・情報先端工学(秋)	
	生産工学概論(春)	
	社会環境工学概論(秋)	
農学部	生命農学概論(秋)	
国際開発研究科	国際開発入門(春)	
	社会調査法特論(日本の開発経験)(秋)	
国際言語文化研究科	批判的言説分析(春)	
環境学研究科	環境学先端研究(春)	
情報科学研究科	情報科学入門(春)	
その他	国際開発研究科と法学研究科の一部の科目	
	個人勉学(研究)指導(Guided Independent Study-GIS)	
	学位取得を目的とした正規学生向け科目(*J)	
*J= 講義言語: 日本語	秋= 秋学期開講 春= 春学期開講	

図4. 2005 - 2006 名古屋大学短期留学生プログラム (NUPACE) の全体構成

短期留学受入れ実施委員会が留学生専門委員会に提言した3件の提言のうち、は十分に議論が煮詰まらず、については大学の法人化に伴う全学での非常勤講師枠の大幅見直しの中で、議論もできない状況でした。残念ながら、短期留学プログラムの教育カリキュラム改善の取り組みに対して、全学の積極的な協力を得るまでに至っていないことを痛感しています。

図4に2005年秋から2006年春に実施される予定の教育カリキュラムの全体構成を示します。

### 3. 国際交流活動

#### 3.1 学術交流協定と授業料不徴収協定

本学の活発な国際交流を反映して、平成16年度も全学で学術交流協定締結が進められ、平成16年度末累計数で198大学・機関との学術交流協定締結（全学間協定は52大学・機関）と97大学との授業料不徴収協定を含む学生交流協定（全学間39大学・機関）が締結されています（図5参照）。

平成16年度中に締結された協定関係では、フランス・パリ第7大学（窓口：多元数理研究科）、オーストラリア・フリンダース大学（窓口：環境学研究科）、南オーストラリア大学（同左）、アデレード大学（同左）との全学間学術交流協定締結のための協定文書作成に関与しました。また、シドニー大学との学生交流協定（窓口：工学研究科）更新においては、オーストラリアの最近の法律で、同国内の大学の留学生受入れおよび派遣に関する損害補償規定を細かく定めることを要求す

るようになり、その規定の内容について交渉が難航していましたが、法務室の松浦室長と短期留学部門とが連携し、2年越しの交渉によって合意となり、本年3月に更新が行われました。

#### 3.2 国際学術コンソーシアム

（Academic Consortium 21, AC21）

本件は、一昨年からこの稿で報告していますが、平成14（2002）年6月に名古屋大学で国際フォーラム（第1回）を開催し、その際に参加した25大学がメンバーとなって国際学術コンソーシアム（Academic Consortium 21）が設立されました。筆者は、準備段階から留学生交流担当の立場で関わっています。

平成16（2004）年7月21 - 24日には、オーストラリア・シドニー大学にて、第2回のAC21総会、国際フォーラムが開催され、その他に6件のテーマによるサテライト・フォーラムが開催されました。学生交流に関するサテライトフォーラムでは、当部門の石川講師が招待講演者の一人として講演し、ノースカロライナ州立大学の招待講演者（学生交流担当）も、本学との10年近い学生交流の意義をとくに強調したほか、シドニー大学からNUPACEに参加した学生とシドニー大学へ本学から派遣された学生がそれぞれ留学体験を語り、双方向の学生交流の意義が強く印象づけられました。シドニー大学関係者からは、単位互換の推進、新たな短期間（夏期6週間）交流プログラムなどの提案もあり、今後の検討課題となりました。

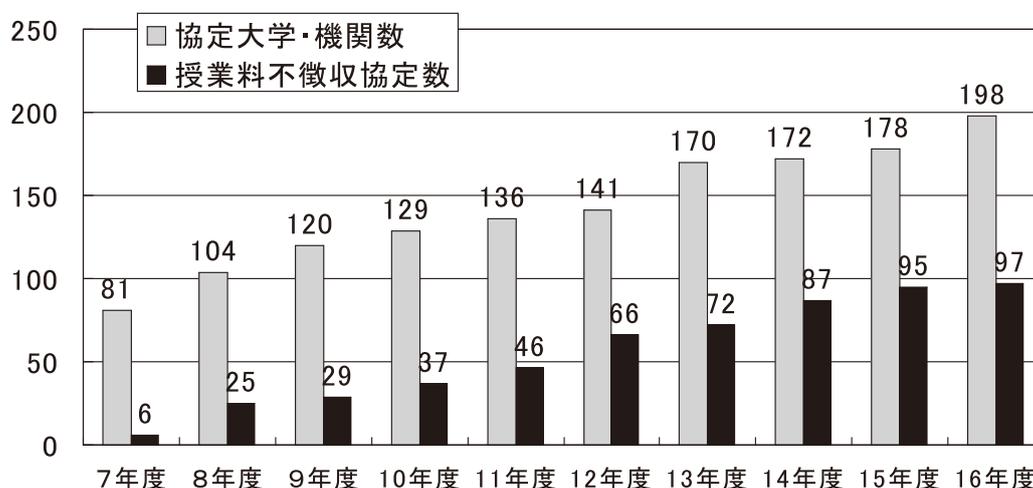


図5. 大学間学術交流協定と授業料不徴収協定の累積数（各年度末）

### 3.3 中国・韓国拠点大学訪問

文部科学省予算を受けて、本学が学術交流協定を締結している中国5大学（上海交通大、復旦大、北京工業大、北京大、清華大）および韓国3大学（ソウル国立大、漢陽大、高麗大）を平成17（2005）年2月27日から3月5日に訪問し、短期交換留学を中心とした情報交換と今後の国際交流の展開について懇談を行いました。本短期留学プログラムを開始して以来、短期留学部門として米国3回、ヨーロッパ（英・独・仏）3回、タイ・オーストラリア1回の海外出張を行っていますが、中国・韓国は初めてでした。少し詳しくなりますが、以下に報告します。

上海交通大学は、江沢民前中国国家主席の出身大学であり、上海地区における理工系大学のトップ大学です。中国大学のトップ10の重点大学にも選ばれ、中国の最近の経済的急成長を受け、中国政府から手厚い予算の恩恵を受けている模様です。国際学術コンソーシアム（AC21）の幹事大学として、その貢献に大変意欲的な大学です。懇談では、各国との学生交流をすでに様々に展開している様子が紹介され、同大学で学部1 - 2年を過ごした後、米国ミシガン大学やフランスの大学に移って学部3 - 4年を過ごし、両方から学位を取得するツイニング・プログラムを実施し、修士でも1 + 1年のツイニング・プログラムを実施しています。同大学から本学への短期留学受入れ実績は2年前の2名に留まっており、懇談では具体的な派遣計画の提案もあり、積極的な姿勢が感じられましたが、本学の情報が必ずしも十分に伝わっておらず、学生交流担当者レベルのコミュニケーションの重要性を改めて感じさせました。

復旦大学は、人文・社会科学系で上海地区トップ大学であり、やはり中国大学のトップ10の重点大学に選ばれています。近く予定されている100周年記念事業に向けて、今年秋の竣工が予定されている40階近いツイン高層ビルやデザインも斬新な大規模体育館など、建物や周辺道路の建設が相次いでおり、上海地域の活力が強く反映している様子が感じられました。同大学も活発に国際交流を推進しており、多数の留学生を受け入れる一方で、英国 Birmingham 大学へ25名の学部学生を毎年派遣しています（ほとんどが奨学金なし）。本学との学生交流は同大学国際政治学院と本学法学研究科との部局間協定が発端となっており、本学へ多数の学生が派遣されていますが（10名の短期留学生や大

学院進学多数）、国際政治学院しか関与しておらず、今後他部局へも広げていくべきであること、実績の少ない本学から同大学の学生派遣を大変期待している旨が伝えられました。

北京工業大学は、工学部同士の部局間協定ですが、NUPACE の開始直後より名古屋大学に学生を派遣してきており、プログラム当初に特別研究生として派遣された一人は、現在、同大学の副総長に就任しているとの話もあがり、NUPACE が貢献していることが高く評価されました。同大学もプロジェクト予算を獲得して、建物の新設・整備が相次いでおり、ホテルを思わせる新設ビルの学長関係フロアの一角に国際交流関係オフィスが配置され、国際交流への意気込みが強く感じられました。

北京大学とは、2つの部局間交流協定を基礎に、4年前の2001年に全学間の学術交流協定を締結しましたが、どの協定でも、授業料不徴収協定を含む学生交流協定締結が進んでいませんでした。この状況を打開するための懇談を行いました。国際交流関係者から上層部に伝えるとの発言は得られましたが、締結は困難な見通しです。

清華大学とは全学間協定を1989年から締結し、1998年から同大学公共管理学院と国際開発研究科との間のみ授業料不徴収協定が締結されていますが、全学間については交渉が難航しています。同大学公共管理学院関係者と懇談し、打開のために本部に伝える旨の回答をもらいましたが、現在進展していません。北京大学も清華大学も、半分のキャンパスは古い威厳をもった建物を残しながら、残りの半分のキャンパスには、次々と新しい建物が建てられている模様です。清華大の場合、建物建設のために学外から寄付を集めると、その同額の予算が大学から提供される仕組みのため、教授陣が必死に寄付を集める努力をしている話が披露されました。

韓国ソウル国立大学とは、1993年に同大学自然科学部と本学理学部との部局間協定が結ばれていましたが、短期留学プログラム（NUPACE）への応募がこれまで皆無であり、懇談の結果、全学間大学協定と授業料不徴収協定を含む学生交流協定の締結を推進し、来年9月学生派遣を実現させたい、という強い希望が伝えられ、双方で鋭意努力することとなった。

漢陽大学は、昨年全学間学術交流協定と学生交流協定を締結したばかりですが、今春一名の派遣と受入れ

が実現し、相互の学生交流が始まりました。大学長の直轄として国際協力室が組織され、韓国の他大学に比べても動きやすい環境であることが強調され、交流開始を契機に、本学との学生交流の拡大を大変期待していることが伝えられました。漢陽大学では、5～6年前から全学生に対して学部学生の卒業に TOEFL 560 前後の英語力（英文科はさらに上のスコア）を要求しており、1 学年5000名前後の学生のわずか100名がその条件を満たせずに留年しただけだとの話が披露されました。また現在は、入学した学生にすぐに TOEFL を受けさせると2/3が上記の条件を満たし、それらに学生に対しても、20名以下でディスカッションをする英語教育を必修として課していることが披露され、学生の英語力の充実ぶりは目を見張るものでした。

高麗大学は、訪問当初から副学長との実質的な懇談の場が用意され、現在2部局（教育発達科学研究科・教育学部と国際開発研究科）の部局間協定の下で学生交流を行っていますが、全学間協定に発展させたいとの本学の意向に対して全面的に賛意が表せられ、直ちに協定案の議論が交わされました。同大学はすでに1/3近くの講義が英語で行われている、という説明でした。国際交流、英語教育の面では、高麗大学の方がさらに進んでいる、というのが漢陽大学の関係者の話でした。

今回訪問した中国・韓国の拠点大学がいずれも、積極的な学生交流を推進しており、欧米大学とのツィニング・プログラムを展開したり、英語力強化策を推進しており、その効果ははっきりと表れている状況でした。英語力をもった学生が参加できる、本学の NUPACE は、このような中国・韓国拠点大学の学生受入れの受け皿としての積極的な役割を果たし得ると思われまます。中国・韓国の学生達の英語力向上が著しい状況に対して、本学の学生の英語力強化があまり進まない状況に、危機感を感じざるを得ないのが正直な感想です。訪問した大学のいずれも、強い権限をもった国際交流組織が構築されており、すばやい行動力を痛感しました。

## 4 . その他

### 4 .1 宿舎

平成17（2005）年4月時点で、留学生と日本人学生の混住寮である国際嚶鳴館への入居が始まって2年半

が経過しました。60名の留学生と230名の日本人学生との共同生活のため、最初は毎週夜に行われるブロック会議やゴミの分別問題などに戸惑うこともあるようですが、半年～1年経過すると日本人学生との親密な交流を経験できたことで、大きな満足感を持って帰国しているようです。寮自治会と短期留学部門や国際課との信頼関係が築かれていることも大きな要素です。

平成16（2004）年度末に、教職員用独身寮の一部を外国人研究者用宿舎に改修したことに伴い、大学のもつ留学生宿舎の入居者数が拡大する予定となりました。そこで、短期留学受入れ実施委員会から、短期留学生の受入れ優先枠を従来の55名から60名に増やすことを国際交流会館運営委員会に申し入れ、承認を受けました。

日本学生支援機構（JASSO）からの奨学金割当は、増加するどころか減少する状況となっていますが、最近は無償参加希望者が急増しており、宿舎優先枠の拡大は、学生の受入れ規模を維持または拡大する上で、極めて重要な要素です。全学的な配慮に大変感謝いたします。

### 4 .2 短期留学部門および事務の体制

平成15年度の大きな動きとは異なり、平成16年度の短期留学部門は3名の強力な体制でした。一方、事務体制の方は、同一の部屋になっていた留学生課と国際交流課がさらに平成16年度から一つの課として国際課となり、二つの組織の壁が無くなり、国際交流が一つにまとめられました。連携が弱かった過去と比べると画期的なことです。しかし、文部科学省の職員海外派遣プログラム LEAP プログラム（1年間）を経験した短期留学掛の担当者が1年経たずに交代することとなり、後任の方は大学外の機関との人事交流で派遣されてきた方でしたが、国際業務の経験がなく、本人にとっても予想外の業務だったようで、2ヶ月経たずに休職となってしまいました。人事交流の意義は理解できますが、留学生とも接する機会がなかった組織から、突然に短期留学掛に配置する人事異動や目まぐるしい交代は首を傾げます。経験の蓄積が必要な国際交流関係の事務職員を育成・強化する話とは逆行する動きとなっているように感じざるを得ません。

### 4 .3 コンピュータ環境

日本語教育メディアシステム開発部門と協力して、

4年ほど前より留学生センター3階に40台近いPCを置き、Windows 2000多言語対応として、ファイルサーバー方式に基づく一括管理の下で運用しています。コンピュータ室は、IDカード・セキュリティー管理と学生ボランティアによる点検に基づき、夜10時までおよび土日利用もできる環境です。

平成15年度から無線LANサービスも開始し、最近利用者が拡大しています。また、平成16年度末には、講義用にノートパソコン20台を一括購入し、すべて無線LANでインターネット接続をする方式としました。さらに、留学生センターのサーバーが不調になってきたため、更新を行うと同時に、サーバーの維持管理を全学技術センターに依頼することになりました。

#### 4.4 短期留学生の再留学

NUPACEでの短期留学を終えて帰国した後に、本学の大学院入学した学生、あるいは研究生、特別研究員などで再留学してきた学生は、平成16年度は3名を数え、累計で41名となりました。平成15年度までに帰国した学生数は423名ですので、やはり1割の学生が本学への再留学を果たしてくれています。平成16年度はこの数年間では最も少人数になってしまいました。このことが一時的なものであるかどうかは判断できません。再留学を相談してくる短期留学生は少なくない状況ですので、再留学を支援できる奨学金制度などがあれば、再留学を実現する学生はさらに増えることと予測されます。

#### 5. 最後に

平成16年度は67名という最大規模の学生受入れ数と

なり、自費参加学生も19名という数は、全国の国立大学に誇ることでできる数字ですが、この実績は何よりも全学的な協力体制によって支えられた結果です。大学の法人化や日本国際教育協会から日本学生支援機構(JASSO)への改組を契機として、奨学金割当数の今後の増加は期待できず、プログラムを維持していくためには、自費参加学生を確保することが重要となってきます。また、自費学生の数が多いほど奨学金割当ても多くなる方針であることが日本学生支援機構(JASSO)より示唆されました。

自費でも参加したい学生が増えるためには、プログラム全体がもっと魅力を持たなければなりません。自費でプログラムに参加して内容に不満を持って帰ることになれば、その後の自費参加希望者に大きな影響を与えます。英語による教育カリキュラムは、プログラムの中核をなす意味で大変重要ですが、充実した構成・内容にはまだまだの状況であり、一部の献身的な先生方の講義に依存している状況です。英語による授業の意義は、日本人学生の英語力向上にも重要と思われる、本稿で紹介した最近の中国・韓国の大学の英語力向上の取り組みは、一考に値するものであると思われます。ただし、講義への満足度が高くなくても、受入れ教員の個人指導が充実している場合には、全体として高い満足度となります。そのような事例もプログラムの高い評価を維持している理由であろうと思われます。

このような努力の中で、名古屋大学学生の海外留学も着実に伸びてきています。徐々にですが、名古屋大学の国際化が進みつつあるように感じられるこの頃です。

今後とも、全学の教職員の皆様方の相変わらずのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。